

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 樹一会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。)

について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。

(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 山口県山口市駅通り二丁目

10 番 7 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 6 年 ^{7 月 28 日} ~~9 月 1 日~~

(4) 設立登記年月日 平成 6 年 8 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山口一紘	
理 事	山口久子	
同	山口尚敬	山口病院管理者
同	山口舞	
同	山口真帆	
同	山口奈実	
監 事	藤中秀幸	税理士法人 藤中会計

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月30日 令和6年度決算の決定
 令和7年5月30日 令和7年度の事業計画
 令和7年5月30日 収支予算の決定
 令和7年5月30日 令和7年度の借入金額の最高限度額の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
 なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	山口病院	0311644 35/	山口県山口市駅通り二丁目10番7号	療養病床79床 【医療保険79床】

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
サービス付き高齢者向け住宅 安心の家映華	山口県山口市駅通り二丁目8番5号	
在宅型有料老人ホームつるさん かめさん	山口県山口市駅通り二丁目8番5号	
山口病院居宅介護支援事業所	山口市駅通り二丁目8番5号	
福祉用具貸与事業所	山口市駅通り二丁目8番5号	
福祉用具販売事業	山口市駅通り二丁目8番5号	
事業所内保育 小さなうち園	山口市駅通り二丁目8番5号	
山口病院通所リハビリテーション	山口市駅通り二丁目10番7号 山口市駅通り二丁目10番8号	
地域密着型通所介護ポイントセチア	山口市駅通り二丁目3-24	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

様式 2

法人名 医療法人 樹一会
所在地 山口県山口市駅通二丁目10番7号 /

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額

2. 負 債 額

3. 純 資 産 額

2,339,764 千円

1,883,914 千円

455,849 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	491,010
B 固 定 資 産	1,848,758
C 資 産 合 計 (A + B)	2,339,768
D 負 債 合 計	1,883,914
E 純 資 産 (C - D)	455,849

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 樹一会

※医療法人整理番号

所在地 山口県山口市駅通り二丁目10番7号

貸 借 対 照 表
(令和 8年 3月 31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	491,010	I 流 動 負 債	656,311
現金及び預金	235,176	支払手形	0
事業未収金	174,528	買掛金	17,890
有価証券	0	短期借入金	500,000
たな卸資産	8,217	未払金	80,608
前渡金	172	未払費用	0
前払費用	738	未払法人税等	202
その他の流動資産	72,179	未払消費税等	0
II 固 定 資 産	1,848,754	前受金	0
1 有 形 固 定 資 産	1,633,394	預り金	4,874
建物	479,950	前受収益	0
構築物	86,590	〇〇引当金	0
医療用器械備品	409,948	その他の流動負債	52,737
その他の器械備品	304,943	II 固 定 負 債	1,227,604
車両及び船舶	12,062	医療機関債	0
土地	339,897	長期借入金	1,112,462
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	4	〇〇引当金	0
2 無 形 固 定 資 産	181	その他の固定負債	115,142
借地権	0	負債合計	1,883,915
ソフトウェア	0	純資産の部	
その他の無形固定資産	181	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	215,179	I 出資金	17,300
有価証券	6,800	II 積立金	428,549
長期貸付金	0	代替基金	0
保有医療機関債	0	積立金	428,549
その他長期貸付金	0	繰越利益積立金	0
役職員等長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	1,320	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	0	繰延ヘッジ損益	0
その他の固定資産	207,058	純資産合計	445,849
資産合計	2,339,764	負債・純資産合計	2,329,764

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 樹一会

所在地 山口県山口市駅通二丁目10番7号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	1,236,020	
2 事業費用	1,345,508	
(1) 事業費		
(2) 本部費		
本来業務事業損失		109,488
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益	71,817	
2 事業費用		
附帯業務事業利益		71,817
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		37,671
II 事業外収益		
受取利息	596	
その他の事業外収益	26,992	27,588
III 事業外費用		
支払利息	11,100	
その他の事業外費用	171	11,271
経常損失		21,354
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	14,766	14,766
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	5,739	5,739
税引前当期純損失		12,327
法人税・住民税及び事業税		202
法人税等調整額		
当期純損失		12,529

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 樹一会

所在地 山口県山口市駅通り二丁目10番7号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 である法人	(有)山口メディア カルサービス	山口県山口市駅通二 丁目10番7号	42,501	売店	消耗品の購入	消耗品の購入 (注)	649	未払い金	38

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長山口一紘の長女が代表取締役である法人

(注) 2. 消耗品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定していいし、支払条件は委託料は翌月、消耗品は3か月後の現金払いとしている

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山口一紘	会社役員	当法人理事 不 動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	4,320	前払費用	360

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は近隣相場を参考に決定している

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人樹一会

理事長 山口 一紘 殿

私（注 1）は、医療法人樹一会の令和 6 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 30 日

医療法人樹一会

監事 藤中秀幸

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。